

重要事項のご説明

重要事項等説明書

この書面では、国内旅行保険（国内旅行傷害保険特約セット普通傷害保険）に関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）についてご説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、承諾の上お申し込みくださいますようお願いいたします。[保険契約者](#)と[被保険者](#)が異なる場合には、この書面に記載の事項を、被保険者の方に必ずご説明ください。

契約概要

保険商品の内容をご理解いただくための事項

注意喚起情報

ご契約に際して保険契約者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項

ご契約の内容は、保険種類に応じた[普通保険約款](#)・[特約](#)によって定まります。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細については「普通保険約款および特約」に記載しています。

必要に応じて当社取扱代理店または当社にご請求ください。「t@biho 国内旅行」ホームページまたは t@biho 国内マイページからもご確認いただけます。

用語のご説明

「普通保険約款および特約」にも「用語のご説明」が記載されておりますので、ご確認ください。
[保険期間](#)、[医師](#)、[告知事項](#) など

約款	普通保険約款 特約	基本となる補償内容および契約手続等に関する原則的な事項を定めたものです。 補償内容や普通保険約款に定められた事項を補充・変更する事項を定めたものです。
補償の対象者等	保険契約者 被保険者	当社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。 保険契約により補償の対象となる方をいいます。
保険金	保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償されるケガまたは損害等が生じた場合に当社がお支払いすべき金銭をいいます。
保険金額	保険金額	保険契約により保険金をお支払いする事由が生じた場合に、当社がお支払いする保険金の額（または限度額）をいいます。
保険料	保険料	保険契約者が保険契約に基づいて当社に払い込むべき金銭をいいます。
その他	危険 ケガ 旅行中 旅行行程 他の保険契約等	ケガまたは損害等の発生の可能性をいいます。 急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。 保険期間中であつ 旅行行程 中をいいます。 保険契約証等記載の国内旅行の目的をもって住居を出発してから住居に到着するまでの旅行行程をいいます。 国内旅行保険、普通傷害保険、傷害総合保険、こども総合保険等、この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいい、積立保険を含みます。また、当社以外の契約を含みます。

1 契約締結前におけるご注意事項

(1) 商品の仕組み 契約概要

この「重要事項のご説明」では国内旅行傷害保険特約セット普通傷害保険（以下「国内旅行保険」といいます。）について説明しています。国内旅行保険は、被保険者が国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガを被った場合、その他費用を負担することによって損害を被った場合などを補償する保険です。主な特約は、以下のとおりです。なお、保険契約者や被保険者が「※ご契約できない主な場合」に該当する場合、ご契約できません。ご契約内容によりセットされる補償が異なりますので「契約内容確認画面」でご確認ください。

	基本となる補償	任意でセットできる オプション特約
ケガの補償	<div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 傷害死亡 傷害後遺障害 </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 入院保険金 手術保険金 * </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 通院保険金 * </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 熱中症危険 補償特約 </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 傷害医療費用 保険金支払特約 * </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 救援者費用等 補償特約 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 天災危険補償特約 * </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 臨時費用等 補償特約 </div> </div>
その他の補償		<div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 携行品損害補償特約 * </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 携行品損害補償特約 (電子機器対象外) * </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 個人賠償責任 補償特約 </div> <div style="border: 1px solid white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 航空機欠航・着陸地 変更による宿泊費用 保険金支払特約 </div> </div>

* 入院保険金・手術保険金、通院保険金、傷害医療費用保険金支払特約、携行品損害補償特約、携行品損害補償特約（電子機器対象外）、天災危険補償特約は、申込経路によってご契約いただけない場合があります。

※ご契約できない主な場合

保険契約者	被保険者
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内に居住していない方 ・日本国外からインターネットオンライン契約サービスにアクセスしている方 ・郵送物等を受け取るための住所が日本国内に存在しない方 ・保険始期日（旅行開始日）時点で18歳未満の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に当社の国内旅行保険をご契約の方 ・既に国内旅行のために自宅を出発している方 ・契約時点で海外に滞在している方 ・過去3年間に他の保険契約等の保険金5万円以上請求または受領した方 ・1か月を超える旅行をする方 ・旅行中に下表の危険な職業・職務や運動等を行う方

危険な職業・職務	プロスポーツ選手（実業団を含みます。）、建設・土木作業員、バス運転者・タクシー運転者等、農林・漁業作業員、採鉱・採石作業員、木製品製造作業員、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手（競輪選手）、モーターボート（水上オートバイを含みます。）、競争選手、猛獣取扱者（動物園の飼育係を含みます。）、格闘家（プロボクサー、プロレスラー、力士等）、ローラーゲーム選手（レフリーを含みます。）、その他これらに準ずる危険な職業・職務または危険を有する者
危険な運動等	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイダイビング、ピッケル、アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミング（フリークライミングを含み、登る壁の高さが5m以下のボルダリングを除きます。）、リュージュ、ポブスレー、スケルトン、航空機操縦、ハンググライダー搭乗、その他これらに準ずる危険な運動 ・自動車、オートバイ、モーターボート、ゴーカート、スノーモービル等による競技、競争、興行、試運転

(2) 補償の内容等

① 基本となる補償および特約 契約概要 注意喚起情報

セットされている補償および特約は、契約画面等に表示されるプランの「保険金額」欄でご確認ください。保険金をお支払いする主な場合およびお支払いしない主な場合は、契約画面等の「補償項目について詳しく見る」または「補償項目一覧（契約概要）」（<https://www.jihoken.jp/dti-coverage/>）をご参照ください。詳しくは普通保険約款・特約をご参照ください。

② 特約の補償重複 **注意喚起情報**

他の保険契約等が他にある場合は、補償が重複することがあります。^(注1)

補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは、保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の可否をご判断いただいたうえでご契約ください。^(注2)

(注1) 賠償責任保険金や傷害医療費用保険金等の実際に要した費用を補償する特約では、他の保険契約等から保険金または共済金が支払われた場合は、支払責任額を限度に、損害額からその合計金額を差し引いた残額を保険金としてお支払いします。なお、傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金等の定額の保険金をお支払いする特約は、他の保険契約等の有無にかかわらず保険金額に応じた保険金をお支払いします。

(注2) 1契約のみに特約をセットした場合、ご契約を解約したときなどは、補償がなくなることがありますのでご注意ください。

③ プランの選択（保険金額の設定） **契約概要** **注意喚起情報**

保険金額の設定にあたっては、次の a.～c. にご注意ください。

- お客様が実際に契約する保険金額については、「契約内容確認画面」等の保険金額欄、普通保険約款・特約等でご確認ください。
- 保険金額には、引受けの限度額があります。保険金額が被保険者の年齢・年収などに照らして適正な額となるように選択してください。なお、死亡保険金額は、次のいずれかに該当する場合、当社が別で定める場合を除き、他の保険契約等と合計して、1,000万円が上限となります。
 - 被保険者が保険始期日（旅行開始日）時点で満15歳未満の場合
 - 保険契約者と被保険者が異なる場合
- 保険金額・日額は、高額療養費制度等の公的保険制度を踏まえて設定してください。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ (<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>) 等をご確認ください。

④ 保険期間および補償の開始・終了時期 **契約概要** **注意喚起情報**

- 保険期間：国内旅行のために住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行期間」に合わせてください。
 - 旅行開始後のお申込みや「旅行期間」のうち一部分のみのご契約はできません。
 - 旅行のために必要な前泊や後泊は、保険期間に含めてご契約ください。
- 補償の開始：保険始期日（旅行開始日）の午前0時以降で、旅行の目的をもって住居を出発してから開始します。
- 補償の終了：保険終期日（旅行終了日）の午後12時、または、住居に帰着した時のいずれか早い方で終了します。

⑤ 複数名を補償の対象とする場合

補償の対象となる全ての方（全被保険者）について、ご契約プラン・保険期間は同一での申込みになります。

(3) 保険料の決定の仕組みと払込方法等

① 保険料の決定の仕組み **契約概要**

保険料は、保険金額・保険期間により決定されます。お客様が実際にご契約される保険料については、「契約内容確認画面」等でご確認ください。詳しくは取扱代理店または当社までお問い合わせください。

② 割引

割引の種類	割引率	要件
国内リピーター割	3%	1. 過去3年以内に「t@biho 国内旅行」のご契約をいただいております、t@biho 国内マイページユーザーとしてログインできること 2. t@biho 国内マイページユーザーの方が再度「t@biho 国内旅行」の契約者となって契約すること 3. t@biho 国内マイページに保険期間が満了した「t@biho 国内旅行」の契約があること

③ 保険料の払込方法 **契約概要** **注意喚起情報**

保険料は、ご契約またはご契約内容の変更と同時に全額をお支払いください。保険料が支払われない場合、保険期間が始まった後であっても、取扱代理店または当社が保険料を領収する前に生じた事故によるケガ・損害等に対しては保険金をお支払いできません。

(4) 満期返戻金・契約者配当金 **契約概要**

この保険には、満期返戻金・契約者配当金はありません。

2 契約締結時におけるご注意事項

(1) 告知義務 **注意喚起情報**

保険契約者、被保険者には、告知義務があり、取扱代理店には告知受領権があります。告知義務とは、ご契約時に告知事項について、事実を正確に知らせる義務のことです。

告知事項とは、契約時において当社が告知を求めるもので、入力項目に★印がついている項目のことです。この項目が、事実と違っている場合、または事実を入力しなかった場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります

【告知事項】

★	①請求歴（過去3年間の他の保険契約等の保険金（5万円以上）の請求・受領に関する情報）
	②他保険（他の保険契約等に関する情報）
	③職業・職務内容（旅行中に行う職業・職務に関する情報）
	④運動等内容（旅行中に行う運動等に関する情報）

(2) クーリング・オフ **注意喚起情報**

この保険は、保険期間が1年以内のご契約のため、クーリング・オフの対象外となります。

(3) 死亡保険金受取人 **注意喚起情報**

被保険者の法定相続人とします。

(4) 重大事由による解除について **注意喚起情報**

次の事実があるときは、保険金をお支払いできないことやご契約を解除させていただくことがあります。

- ① 保険契約者、被保険者、保険金受取人が、保険金を支払わせることを目的として事故を生じさせ、または生じさせようとした場合
- ② 被保険者、保険金受取人が、この保険契約の保険金の請求について、詐欺を行い、または行おうとした場合
- ③ 保険契約者、被保険者、保険金受取人が、暴力団関係者その他反社会的勢力に該当すると認められた場合や、反社会的勢力へ関与していると認められた場合
- ④ 複数の保険契約に加入することで保険金額の合計が著しく高額となる場合 など

(5) その他 **契約概要** **注意喚起情報**

- ① 本人確認のために各種書類をご提示いただくことがあります。
- ② お申し出の内容によっては、お引受けできない場合やご希望の内容でお引受けできない場合があります。
- ③ 航空機欠航・着陸地変更による宿泊費用保険金支払特約は、航空機をご利用しない場合は、お引受けできません。また、保険始期日前日から起算して4日前までにご契約ください。ご契約日が保険始期日の前日から起算して4日ない場合は、お引受けできません。
- ④ 契約内容登録制度
損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払い確保するため、契約締結ならびに事故発生の際、同一被保険者または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っています。なお、確認内容は上記目的以外には用いません。

3 契約締結後におけるご注意事項

(1) 住所またはEメールアドレスの変更 **注意喚起情報**

ご契約後、保険契約者の住所またはEメールアドレスを変更した場合は、t@biho 国内マイページより当社にご通知ください。ご通知いただかないと重要なお知らせができないこととなります。

(2) 契約内容の変更手続きについて **注意喚起情報**

契約内容変更の際しましては、保険契約者にあらかじめご登録いただいた t@biho 国内マイページより保険期間の延長、保険期間の短縮等の変更依頼等を行っていただくことができます。なお、保険契約者と被保険者の方が異なる場合で、被保険者の方からご契約内容の変更の依頼をいただく場合には、保険契約者にご依頼いただき、契約内容変更いただきますようお願いいたします。

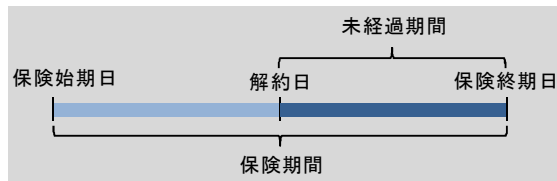
(3) 保険期間の延長について **注意喚起情報**

保険期間の延長については、過去に保険金のご請求がない場合等において、当社が承認する延長期間・補償内容にて引受けすることがあります。延長を希望される場合は、次についてご注意ください。

- ① 最長でも通算して1か月までとなります。
- ② 保険期間終了前に、t@biho 国内マイページより保険期間延長のお手続きをお願いいたします。なお、原則として、t@biho 国内マイページでのお手続きに限らせていただきます。
- ③ 保険期間終了前に延長の保険料を支払わなければ期間延長はできませんので日数に余裕をもってお手続きください。

(4) 解約返戻金 **契約概要** **注意喚起情報**

契約を解約する場合は、t@biho 国内マイページにてお手続きください。ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返戻金として返還します。保険期間によっては、解約返戻金がゼロの場合もあります。（保険料を日割りで返戻するものではありません。）



(5) 被保険者からの解約 **注意喚起情報**

被保険者が保険契約者以外の方で、一定の要件に合致する場合は、被保険者は保険契約者にご契約の解約を求めることができます。この場合、保険契約者にご契約を解約しなければなりません。

(6) 万一、事故が発生した場合のご注意 **契約概要** **注意喚起情報**

① 事故の発生

この保険の対象となる事故が発生した場合は、事故発生の日からその日を含めて 30 日以内に当社までご連絡ください。また、賠償事故が発生した場合で、被害者との間で賠償額を決定（示談）されるときには、必ず事前にご連絡ください。いずれも正当な理由がなくご通知のない場合には保険金を一部お支払いできないことがあります。

② 保険金のご請求時に必要となる書類

被保険者または保険金を受け取るべき方が保険金のご請求を行う場合には、当社が提出をお願いする以下の書類をご提出いただく必要があります。

本人確認書類	印鑑証明書、戸籍謄本、住民票、委任状、法定相続人の戸籍謄本など
事故の発生を確認できる書類	公的機関（所管の警察署等）の事故証明書、またはこれに代わるべき書類など（ただし、携行品盗難の場合は、警察署の盗難届出証明書に限ります。）
他の保険契約等の内容および内容を証する書類	他の保険契約等の申込書または証券の写しなど
ケガの内容および程度を確認できる書類	死亡診断書、死体検案書、後遺障害もしくはケガの程度または手術の内容を証明する医師の診断書、入院日数または通院日数を記載した病院または診療所の証明書類、実際に支出した費用の領収書（治療費、薬剤費、交通費など）など
賠償事故に関する書類（補償をセットした場合）	事故の相手方との約束を記した示談書や念書、損害賠償金の支払いまたは損害賠償請求権者の承諾があったことを示す書類、損害賠償金を算出するために必要な書類など
携行品事故に関する書類（補償をセットした場合）	損害の程度を証明する書類（修理不能証明書、修理見積書など）、領収書等の被害が生じた物の価額を確認できる書類など
支出した費用を確認できる書類（補償をセットした場合）	費用請求書、実際に支出した費用の領収書（交通費、宿泊費など）
その他の書類	調査・照会に必要な同意書、保険金支払額承諾書など

※事故の内容または損害の額などにより、これら以外の書類もしくは確認資料の提出または当社が行う調査へのご協力をお願いすることがあります。

※ケガ、賠償事故、携行品事故以外の事故に関する保険金請求書類は、上記内容と異なる場合があります。普通保険約款・特約をご参照いただくか、当社代理店または当社までお問い合わせください。

③ 保険金請求権の時効

保険金請求権については時効（3年）があります。

④ 代理請求人制度について（入院保険金や傷害医療費用保険金や等、被保険者本人がご請求される保険金のご請求について）

被保険者が、保険金をご請求される前に意思表示ができなくなった等、特別な事情がある場合は、代理人による保険金のご請求が可能です。

⑤ 損害賠償保険金のお支払いにあたって（先取特権）

被保険者から損害賠償金を受け取るべき方（賠償事故の被害者等）は、他の債権者に優先して保険金の支払を受ける権利（先取特権）があります。詳しくは当社代理店または当社までお問い合わせください。

その他ご留意いただきたいこと

(1) 当社代理店の権限 **注意喚起情報**

当社代理店は、当社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、当社代理店にてお申し込みいただき有効に成立したご契約は、当社と直接契約されたものとなります。

(2) 保険会社破綻時の取扱い **注意喚起情報**

引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しております。国内旅行保険は「損害保険契約者保護機構」の対象となり、引受保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約返戻金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

(3) 個人情報の取扱説明書 **注意喚起情報**

当社では、お客様の個人情報保護の重要性を十分に認識し、誠実に事業運営をするため、お預かりしている個人情報の取扱いに関する方針を定め、次のとおり、個人情報を適正に取扱います。

① 個人情報の取得・利用目的について

当社では、次の目的に必要な個人情報を適法で公正な手段により取得し、次の目的を達成するための業務上必要な範囲内で利用します。

- a. 損害保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- b. 適正な保険金の支払い
- c. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- d. 損害保険商品等当社が取扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- e. 当社が取扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- f. 上記d、eに付帯、関連するサービスの案内、提供および管理

② 収集する情報の種類について

もっとも一般的なものは、ご本人の氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日および性別です。その他に、お尋ねした情報（職業等）があります。

③ 個人情報の第三者への提供について

当社では、次の場合を除いて、個人情報を外部に提供することはありません。

- a. ご本人が同意されている場合
- b. 法令に基づく場合
- c. 利用目的の達成に必要な範囲内において当社代理店を含む国内・海外の業務委託先等に提供する場合
- d. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求等に必要な場合（再保険会社等から他の再保険会社等への提供を含みます。）
- e. 保険業界において設置する契約内容登録制度に保険契約内容を登録し、または同制度に基づく照会に対して回答する場合、その他不正または不当な保険契約の申込みおよび保険金請求を防止するために必要な場合。詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ（<https://www.sonpo.or.jp/>）をご参照ください。
- f. ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合

④ 当社の個人情報の取扱いに関する詳細等

当社の個人情報の取扱いに関する詳細等につきましては以下当社ホームページをご参照いただくか、当社までお問い合わせください。＜ホームページアドレス：<https://www.jihoken.co.jp/>>

ご契約内容確認事項（意向確認事項）

補償内容や保険金額等お申込み内容が、お客様のご意向どおりとなっているかご確認のうえお申込みください。

万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご提案いたしました保険商品がお客様のご希望を満たした内容であること、お申込みをされる上で特に重要な事項が正しい内容になっていることを、再度ご確認・ご了承の上お申込みください。

- この保険は、お客様のご希望に沿って、ご旅行期間中のケガや様々なトラブルへの備えとして提案させていただいたものです。ご契約金額、保険料等お客様のご希望にお応えできない部分がありましたら当社代理店または当社までお申し出ください。
- 次の項目について、お客様のご希望どおりとなっていることをご確認ください。
 - 補償の内容（保険金をお支払いする場合、保険金が支払われない主な場合など）、特約の内容
 - 被保険者の範囲
 - 保険金額（ご契約金額）
 - 保険期間（保険のご契約期間、ご旅行期間に合わせてご設定ください。）
 - 保険料、保険料の払込方法、契約者配当制度がないこと
- 「契約内容確認画面」または「ご契約内容について」に記載された年齢、性別、職業・職務内容、運動等内容、他の保険契約等の有無および保険金請求歴等の入力内容について、すべて正しい内容となっていることをご確認ください。
- 重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）の内容をご確認ください。
保険に関するご相談・苦情・お問い合わせは、下記のご連絡先をご参照ください。

＜保険の内容に関する苦情・お問い合わせ・ご相談窓口＞ ジェイアイお客様デスク

kokunai@tabiho.co.jp

申し訳ありませんが、「t@biho 国内旅行」では、お問合せコールセンターを設けておりませんので、お問合せは全てメールにて承っております。

メールが使用できない場合等は、

0120-877030をご利用ください。

【受付時間】平日9:00~17:00（フリーダイヤル）

（土・日・祝日・年末年始を除く）

＜万一、事故が起こった場合は＞

事故が発生した場合は遅滞なく下記リンクより保険金請求をお願いします。

「t@biho 国内旅行」保険金請求 TOP

<https://dti.tabiho.jp/tb/claim/#/>

【受付時間】24時間365日

上記がご利用できない場合等は以下までご連絡ください。

事故受付センター

0120-787754（フリーダイヤル）

【受付時間】24時間365日

（保険会社の対応に不満がある場合等）

＜指定紛争解決機関＞

注意喚起情報

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808 [ナビダイヤル*1]

*1 お客様の発信地域により自動的に最寄の拠点センターに着信されます。なお、ナビダイヤルでは、各電話会社の通信料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。

電話リレーサービス、一部お繋ぎできないPHS、IP電話等からは03-4332-5241*2をご利用ください。

*2 地域を問わずそんぽADRセンター東京に着信されます。

【受付時間】平日9:15~17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

（いずれの番号も所定の通話料がかかります。）

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>）

引受保険会社

取扱代理店



〒104-6016 東京都中央区晴海 1-8-10

晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX 16階

<https://www.jihoken.co.jp>

2023年7月版 Ver.1.01 DTI 202306